

総務常任委員会記録

令和6年11月1日（金）午後1時27分～午後2時34分（9階909会議室）

○出席委員（8名）

委員長	鈴木 正実
副委員長	山田 裕
委員	浦野洋太郎
委員	丹治 誠
委員	菅原美智子
委員	二階堂武文
委員	高木 克尚
委員	渡辺 敏彦

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案件

- 1 行政視察の意見開陳について
- 2 今後の調査の進め方について
- 3 その他

午後1時27分 開 議

（鈴木正実委員長）ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりでございます。

初めに、行政視察の意見開陳についてを議題といたします。

10月28日月曜日から29日火曜日の2日間にかけて兵庫県神戸市、埼玉県戸田市への視察を行い、それぞれの市における生成AIに係る取組について聴取してまいりました。本日は、行政視察で聴取した各市の取組について、それぞれの自治体ごとに意見開陳を行いたいと思います。

初めに、神戸市の視察に関する意見開陳を行いたいと思います。順番に意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。調査のまとめの際にポイントとなりそうな意見、提言につながる意見がありましたら、それに対する委員のお考えもお聞かせいただければと思います。

それでは、始めたいと思います。お願いします。

（渡辺敏彦委員） I T弱者でありますから、専門的なことはよく分かりませんが、神戸市の中で一番最後のほうに、様々な業務が存在する市役所において、A Iが実務に役立つ場所、条件を明らかにしていくという文言がありました。いろいろ文書を作る生成A Iのレベルで話をずっとやってきたような気がしていたのですが、そういったことで本当に実務に役立てるような対応ができることはすばらしいというふうに思ったわけではありますが、その中でやっぱり情報の漏えい云々というようなのも話がありまして、情報の仕分が必要となるのではないかな、その仕分をして、誰でもこれは出しては駄目なのだよと分かるような対応が必要なのではないかなというふうに思いました。

あと、向こうでも話していたのですが、庁内のアンケートの結果をみましたら、非常に職種によって差異があるのだらうというふうに思うのですが、役所全体でやりましょうと音頭を取ってやっている割には、全然知らないという人がいっぱいいるというのはちょっとなじまないなというような感じがしたものですから、やはり全体でそういった意識を持ちながら取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

（浦野洋太郎委員） 神戸市においてですが、渡辺委員とも重なる部分ありますが、神戸市においてもやはり職員全体という観点から見れば職員の活用状況はもちろん高くない印象で、神戸市においてもまだまだ職員の方も慣れていないのだらうなど。また、使う必要のない業務も多々あるのだということとは認識いたしました。その上でコパイロットを導入されていらっしゃるということで、英語から日本語への和訳の検証結果などを見ると、そういった点では業務時間が非常に少なくなって、その分品質、質の向上はしているというところで、そういった生成A Iをより気軽に使えるように、使用できるようにアプリ化しているというところは本市においても非常に参考になったなと思います。特にそういった何か文章を作った後の文章の校閲、文章校正などの確認をA Iがしてくれたりといった、そういったところは業務時間とプラス質の向上にもつながるのだらうなというふうに感じました。これからも加速度的にA Iが発達していくだろうと思いますので、庁内の様々な業務に応じて、それに見合ったA Iの活用方法をそれぞれに合わせてやっていくべきだなと思いました。長い目でやっていくのが必要かなと思いました。

以上です。

（高木克尚委員） ほぼ渡辺委員と同様の意見なのですが、神戸の資料の一番最後に、神戸市が目指すA I利活用の姿というのが2点にわたって評価をされております。これに尽きるなど。当福島市でどんな職場でどんな職員が効果的に、効率的にA Iの活用ができるのかということを想定しないと、市役所全体の活用率なんていうのは絶対100なんかなるわけないですから、使えるセクション、使えないセクション、こういったところもちゃんと姿を明らかにして我々に提示していただきたい。その上でその効果というものを我々はこの先評価できるものではないのかなと、こんな思いをしたところであ

ります。

以上です。

(丹治 誠委員) 今の高木委員がおっしゃったどんな場面で役立たせるかという、そういった活用モデルの確立を目指しているのだとお話があったのですが、これは大事なことだなと私も思いました。

それから、条例もつくっていて、AIを規制するというよりは、どのように活用していくのかという、そのための条例をつくっているということで、しかもリスクアセスメントについても具体的な項目を決めて、チェックシートまで作ってやっているというところは、念には念を入れてしっかりやっているのだなという、そういうふうな感じがいたしました。

あと、ペルソナを使っていろんなモデル検証して活用して、それもいいことだと思います。

それから、もう一点、これは戸田市もそうですけれども、ここはマイクロソフトと一緒に、企業と一緒に実証実験的な感じでやっているの、いろんなことできるのだろうなという、福島市でもそういう相手がいたらいいかなと、そんなふうに思いました。

以上です。

(菅原美智子委員) 両方についてですか。

(鈴木正実委員長) いや、神戸市です。

(菅原美智子委員) チャットGPTに関しましては、令和5年2月に入ってきたということなのですが、それ以来条例をつくりながら模索しているという様子がかがえしました。市長の強い思いもあるということなのですが、条例をつくりながらルールづくり、それから職員の認識を強化していくということも併せてやっていっているということがかがえしました。

AIはうそをつくというようなことをおっしゃっていましたが、AIを見破るような方策も考えていかなければならない。

それから、チャットGPTを使う際の手続きをするということも興味深く伺いました。手続きをしなければ自由に使えないというルールづくりをしている中で、今後どのように庁舎の中で広めていくのかというのも課題の一つなのかなというふうに思っております。

それから、アドバイザーを5名の方をお願いしているということなのですが、そういったやはりAIを使っていくにあたっては、庁舎内だけではなくて外部的な意見も取り入れながら活用していているということがかがえしました。

あと、市民を巻き込みながらということなのですが、市民と、それからマスコミを巻き込みながら、どんな反応をしているのかということも興味深く伺ってまいりました。条例をつくりながらということですので、あまりオープンにしないながらも、ルールづくりをしっかりとしながら市政に反映させていくその過程を伺ってきたような感じがいたします。

私からは以上です。

(二階堂武文委員) 説明の進め方で神戸市の紹介から当然始まりましたが、やはり人口約150万人の政令指定都市ならではのスケール感というのがありますので、また本当に、明治以降ですか、外国人の方の流入、居住等も進んでいる国際都市であると、様々な都市環境という面では本市とはやはりスケール感はちょっと違うなというのをまず頭に入れた上での話を伺ってきたというところであります。

1点はA I 条例についてというところで、ちょうどこの場でちょっとお話ししたことが出たような感じがしまして、オランダでの自殺者が出るようなA I の利用に伴うインシデントの発生ということで、当時の内閣が総辞職するような大きな事故がオランダで起きたという中で、E U はA I 規制を採択し、国内では昨年の12月に経済産業省がA I 事業所向けのガイドラインの公表という、少しずつやはりそういった法律的なものができていく流れにおいての神戸市のA I 条例ということで、説明がありましたように、規制が目的ではなくて、一定のルールの下でのA I の効果的かつ安全な活用が目的のためにつくりましたということをおっしゃっていました。

そういった中で特徴を3つほど挙げられましたけれども、多分に全国で初めての一步ではないかというようなこともポイントの説明の中でおっしゃっていました。本当に学ぶべき点はあるなと思いましたけれども、本当に絶えずやはり都市規模の問題とか何かも含めながら、どうしても福島と照らしたときにどうなのかなみたいなのは思いながら話を伺ってまいったということです。

最後になりますが、先ほど高木委員のほうでおっしゃいましたが、私もいろいろ改めて資料に目を通して、とどのつまり今神戸市さんの状況というのはどういった状況なのかといったときに、資料の最終ページのところで、やっぱりここに行き着くのかなという感じで私も同じく納得したのですが、神戸市が目指すA I 活用の姿ということで、A I が役立つ場面の検証並びに実証という言葉も使われていました。あとは、実効性のある活用モデルを確立することが重要であると、これは各市町村の皆さんがお考え、お立ちの立ち位置かなというふうには思っております。実際に役立つ対応ということで、私もあんまり分からないのですが、アプリ化が戸田市のほうでも出てきて、より一般の多くの市民の皆様が利用しやすいような持っていき方みたいなのが本当大事な点だと。いろんな実証を重ねながらそういったいろんなアプリ化とか何かという、そういった段階に進んでいくのがやっぱり大事なのだなというのを感じました。

(山田 裕委員) 神戸市は本当に最先端といいますか、そういう実績を積み上げているなというふうに思ったのですが、説明の冒頭で印象に残ったのが、市民の財産を傷つけないようにするのですと、そういう立場で進めるのですというのが印象に残りました。それはどういうことをやっているのかといたら、2つを並行させて進めてきたという説明なのです。1つはA I の利活用の動きをしっかりと前に進めるということと同時にルールを整備すると、この2つを並行させて、市民の財産を傷つけないという立場で丁寧にこの間やってきたというのが説明の中から伝わったなというふうに私は思いました。ですから、市民の立場で実施をしているということかなというふうに思ったところです。

あと、5つの内製アプリというのが紹介されましたけれども、あそこまでやっているのだという感

じでした。ちょっと質問しましたら、デモンストレーションしてくれましたよね。こういうふうになるのだというふうに説明の中身が深まったかなというふうに思ったのですが、やはりA Iを進めるという点では様々なリスクも想定されますから、そのリスクを回避してしっかり個人情報を守るのだという立場とA I活用を促進させるということをややはり一緒に進めていくことの重要性、それを改めて学習させてもらったかなというふうに思いました。

(鈴木正実委員長) 皆さん、どうもありがとうございました。

私も神戸に関しては慎重に進めているのだなと。まず、条例化をするというのは多分今まで訪れた市の中では唯一だろうというふうに思うのですが、条例をつくることによって議会もそれを議論する、そういった姿勢で議会も一緒になって生成A Iの活用に手を染めていると言っては変ですが、関わっているという、そういったことをつくり上げ、なおかつ議員がやるということで、一般市民への理解というアピール度にもつながっているのかなという感じがすごくいたしました。内部の調査の中では、試行した利用者のアンケート調査ということでやったもの、24ページであります、96%の職員が仕事の効率が向上するという、そういった、先ほどなかなか触れている人はいないのだという実態と、触れた人たちの96%は実効性があるのだというその違いをやっぱりしっかりつかまえながらこの生成A Iの導入というのは考えていかななくてはならないのかなというふうに思ったところです。とにかくルールづくりといいながらも、条例化までしっかり踏み込んでやっていくことの大切さ、それによってリスクということ、あるいは先ほど山田副委員長がおっしゃったような市民の財産を傷つけないようにするというようなことも全て、条例化をするという制度をつくっていく中で慎重にやっていっているのだろうなという感じがしたところであります。単に生成A Iは便利だからということではなく、やっぱりやっていく上でその辺りのことも十二分に検討されてやっている、スマートシティ神戸という看板を上げながらも、じっくり対応を見ている、検討している、実行している、調べているということが非常に感じられた視察だったなというふうに思っています。皆さんと多分同じような共通認識だと思いますので、神戸市に関しては以上のことでまとめておきたいというふうに思います。

何か言い足りなかった人。

(山田 裕委員) 今委員長がアンケートの説明をしましたけれども、GPT3からGPT4になると肯定する人が増えるのですよね。どちらとも言えない人が10%から4%に減っているということなので、やはりレベルが上がってくるとということと、庁内での活用が広がる中でこの認識がさらに高まっていったという、そういうこともあるのかなというふうに思いました。

(鈴木正実委員長) ありがとうございます。

それでは、時間もありますので、戸田市のほうに移りたいと思います。戸田市に関しまして皆さんの意見をお聞かせいただきたいと思います。同じ順番でいいですか。お願いします。

(渡辺敏彦委員) まとめ的なものもありますが、両市ともに前向きな取組をしていることに非常に頭

が下がる思いでしたし、特に戸田市の室長、大分気合が入っておりまして、やる気を十分に感じたところでありますので、頑張ってもらいたいというふうに思いますが、ずっと話聞いて、ルールの中で、向こうでも質問したのだけれども、個人情報と機密情報の取扱いはできないとされているという表現になっている。多分ルールの中に取扱いはできないとされていると書かれているのだ。この前質問したのは、取り扱った場合、罰則等はなくともいいのかいという話しをしたのだけれども、多分罰則は特にないのだね。罰則なんか与えてしまうと触らなくなったりするからというのもあるのだろうと思うのだけれども、先ほど神戸市のほうで話したように、仕分をしっかりとやって、罰則がされるような人が出てこないような取組をしていかないと多分なかなか前に進んでいかないのかなというふうに思いました。それは、これもさっき言ったように、文書生成AIだけではもったいないというように思いがあるものですから、その辺をしっかりと構築をしながら前に進んでいく必要があるのではないかなというふうに思いました。

以上です。

(浦野洋太郎委員) 渡辺委員と似ていますが、非常に自信を持っていらっしゃるというのは、これはやはり視察に行かないと我々もネット上では分からないことだなと思ったので、戸田市さんのほうはやはり自信を持っていらっしゃるというのが印象的でした。特に渡辺委員が最後質問されたことに対して、そういったリスクに関して戸田市さんというのは神戸市さんとはそこは対照的で、あくまでインターネットのこれまでのグーグル検索とか、そういった普通のインターネットと考え方は変わらないのだ、リスクの取り方は変わらないのだと、インターネット上でのサービスでやっていけないことは生成AIでもやってはいけない、それと変わらないのですというようなことをおっしゃっていたのは確かにそのとおりであり、そこも確かに自信を持っていらっしゃるのだなということで、いわゆるネットモラルと言われますけれども、そういったところはチャットGPTに限らないという考え方は非常に強く感じました。

以上です。

(高木克尚委員) 意見述べる前にちょっと教えていただきたいのですが、戸田市というのは先駆者だし、国のモデル事業みたくなっているし、戸田市が作った活用ガイドとかルールというのは全国で広げられているのか、福島市ではこのことを既に活用しているとかは。

(鈴木正実委員長) ここと一緒に開発しているのが都城市で、この間都城市はこういった関係でDX大賞を取っているのです。それに伴って、各市でもこのガイドブックというのはもう閲覧可能なので、多分見ている範疇には入っているのだろうなと私は思っていました。

(高木克尚委員) その上で、ルールというのは間違いなく必要不可欠なので、戸田市のガイドブックが全国標準みたくなっていくのだろうなと思うと非常に安心するところもあるのです。ただ、あまりにもセキュリティ、ルールにがんじがらめに縛られて、そのことだけを意識した職員の利用が我々昭和の世代のように失敗に失敗を重ねてスキルアップしていく伸び代の阻害にはならないのかという

一抹の不安も少し湧いてきたのですが、これからの平成、令和の若者にとってはそんなことは平気なのかどうか、それは分かりませんが、失敗を恐れるあまり、あるいは生成A Iは失敗をしないのだという安堵感から何か個々人の能力のスキルアップというのは何となく伸び代がなくなっていくのかなという不安がどうしても拭き切れない、そのことをこの生成A Iの活用にあたっては一番の理念にどこかにうたっていただければなど、こんな思いを非常に強く感じました。

以上です。

(丹治 誠委員) 戸田市は、今まで視察してきた中で結構飛び抜けて進んでいるのかなという気がしました。そう感じた理由の一つに、市民向け応答サービス、これも一般公開で来年からということで、たしか私ほとんど行ったところでこういうチャットボットを公開しますかと聞いてきたと思うのですが、全部やらないと言っていて、ここは来年明確にやると、すごいなど。いろいろ聞いていたら、情報も市ホームページからしか取らないし、そもそもL G W A N—A S Pというのはネットにつながっていないから、大丈夫なのだという、そう言われてみるとそうなのだなという、そういう気もしたのですが、しかも応答サービスはL I N Eを使ったりして、ふだんから市民がなれ親しんでいるような、そういったアプリケーションを使ってできるという、すごい取組だなと思いました。

それとか、これは横須賀市とかもやっていましたけれども、ハッカソン、あれはすごくいいかなど。周知を集めるためには、職員とかだけではなくていろんなところから周知を集めて、活用方法とか、あるいは具体的などんな感じで生成A Iをつくり上げていくのかみたいな、私はそれすごくいいかなと思いました。

それと、もう一つ、うそをつかないためにチューニングを常に行っているという、あそこもすごく残っていて、何回もたしかチューニングと聞いた気がするのですが、そのためにはやっぱりデータの見直しなので、さっき高木委員がおっしゃったように、職員のスキルがある程度ないとできない。自分の仕事に対するスキルがないと。そこはしっかり生成A Iの活用だけではなくて自分の仕事のスキルを上げるために努力もしていかなければいけないのだろうなと思いました。

あとは、戸田市のあの方の熱量がすごく、担当者はああいう人がいるとどんどん進むのかなという、前も何かのときに言いましたが、そういった専門職みたいな人の育成も大事かなというふうに思います。

最後に、使わない選択肢はなくなるものと考えますと資料に載っていたのですが、そうなのだろうと、使っていくためにどうしたらいいのかというのを今後も研究していくことが大事なのかなと思いました。

以上です。

(菅原美智子委員) 皆さんの感じたこととほぼ一緒なのですが、説明して下さった方の熱量といいますか、自信満々というところにやはり行政、デジタル化を引っ張っていくという熱意あるいは覚悟のようなものを感じました。失敗は許されないであろうという中で、やはりあんまり規制をしてしま

と職員の方が使いづらいというところも考えているのかなというのは伺うことができましたし、あと職員の方のモラル、モラル違反をしてしまう人はどうしてもしてしまうのだけれども、そういった人たちを丁寧に指導していくということも必要なのかなというふうに思いました。

なお、戸田市に関しましては、もう既に住民、市民の方々の生活に入り込んでいるというのが非常に興味深く感じました。例えば粗大ごみの案内であるとか、あるいは手数料、キャッシュレスであるとか、もう既に生活の一部になっているということ、ただ私が思ったのは、あまりにも急速に変化することに対しての市民の方の反発であるとか、あるいは取り残される人はいないのかというのは、私自身は心配したところであるのですが、それも市長公約の中に一人も取り残さないという中で、丁寧に窓口業務であるとか、そういったところもどんどん積極的に活用することによって市民に浸透させていくというような、そういう行政の在り方というのを伺うことができました。

職員の使用率、実質日常的には10%ということですが、やはりこういう数字を聞きますと、実際に自分の仕事の中に常時取り入れるということの難しさというのものもあるのだなということも感じましたし、このAIというのは労働の補完型なのか、労働の置き換え型になっていくのかというのをやっぱり職員の方々の認識、それから使い方によって変わっていくのかなというふうに思いました。諸先輩が退職する中で労働力の、ベテランの方がいなくなったときの模範的な回答をAIに求めていくということになるかと思うのですが、私は庁内の中のコミュニケーション力の低下、それから一人一人の能力の低下というのもやはり考えていかなければならないのかなというふうに感じました。

あと、神戸市と違って、条例ではなくて緩くしながら使っているように感じたのですが、著作権法というのがありまして、そういうことに抵触するかどうかというのもやっぱり勉強していかなければならないのかなというふうに思います。これから福島市で取り入れていく際にはそういったところも、神戸市は慎重ですが、戸田市は行け行けどんどんで、どの度合いを取り入れていくのかがやっぱりこのデジタルをリードしていく方の肩にかかっているのかなというふうに思いました。

以上です。

(二階堂武文委員) 今菅原委員のほうでいっぱい言っていただきましたので、大体同じことを感じて、私のほうが言葉足らずになってくるかもしれないですが、私も未来志向の行政で9つの挑戦ということで、最初に活用の背景ということで紹介されたときに、デジタル市役所という中で全ての施設にキャッシュレスを導入してやっていますというような説明が一言あって、やはりやることに對して本当に細かく入り込んでいるなというふうに実感させられました。

あと、先ほどチャットGPTを活用したハッカソンの取組についてちょっと触れられましたけれども、私も、これも本当に各市同じだと思うのですが、いかにいろんな意味で実際に使える実例というか、それをいかにやはり数多くいろんな方々が協力して、デザイナーの方、プログラムをやっている方、プログラマーの方とか何か含めて、やはり本当にそういった取組、蓄積というのはポイントになってくるのかなということで、ここではコンテストとして取り組んでいращやることをちょっと紹

介されました。

あと、私もチューニングという言葉がいっぱい出てきて、チューニングとはラジオで音量とか何かを調整するということ、ああ、そうか、行動の中で絶えず実態を見ながらそれに状況に合わせていくみたいな細やかな作業というのを本当に繰り返しされてきているのだなというのを改めて感じました。

あと、最後のところで、これも最終ページ、終わりにということで、今後の活用のためにということで、念押し的なことで、これは説明された方も絶えず自分の中でいろんな不安とリスクとかが出てきたときに、絶えずあの方自身も自分の中でリスクを正しく理解してくださいとか、生成AIの使い方を理解してくださいとかということを改めて書いておられましたけれども、本当に多分5年、10年、そこまでいかないかもしれませんが、たったときにはおっしゃっていることがすなりと皆さんが受け止められるのかなという気はちょっとしましたけれども、あくまでグーグルと同じようにインターネット上のサービスの一つというようなことで、ネット上のサービスで行ってはいらないことを普通に守ればよいのですというようなことをちょっと記されていましたが、やはり本当にいろいろ自信を持ちながらいらっしゃるから、こういったまとめ方もできるのかなというのを感じました。

以上です。

(山田 裕委員) 神戸市と対照的だなというのは私も思いました。デジタル市役所という話で、キャッシュレス化とスマートフォンで完結させるという文言も出てくるのです。このときちょっと私の頭をよぎったのが福島市でやったデジタルクーポンなのです。あのとき大変市民に不評だったと、使われなかったということがあるのですけれども、まだデジタルだとかAIというのは過渡期だと思うのです。過渡期のときに市民サービスを丁寧にしないとやはり市民から反発が来てしまう場合もあるのではないかなというふうに思うのですけれども、戸田市の場合は、菅原委員ですかね、条例は今の枠組みで大丈夫なのだみたいな話しをしていましたけれども、果たしてそうかなというふうに思ったのです。それこそ全国の先進を目指すような、そういうような取組を今急速に進めているようなのですけれども、果たしてそういう感じでいいのかなというのが率直な私の疑問でした。やはり市民の皆さんがそれに追いつけないという場合も出てくると思うのです。人口構成の中で40代が一番多いとかという話がありましたけれども、やはり高齢者もいますし、デジタルに適応できない人もいますから、そういう市民が結局はこういった市役所の対応にやはり追いつけないという状況が生まれるのではないかなというふうに思って、結局市長が公約で掲げたということに、幹部の皆さんがその市長を一生懸命後押ししているというような構図なのかなというふうに思いました。ちょっと戸田市はどうかというのが率直な私の思いです。

(鈴木正実委員長) ありがとうございます。

本当に両極というか、先ほど全国初の条例化というようなことで神戸市なんかは慎重に進めている

感が抱けたわけですが、こちらは全国初の利用なのだと、一番最初のところに書いてあったことですかね、全国に先駆けてA I 総合案内サービスを導入するのだという、要するに市役所のほうで案内業務、案内サービスを全部確立して、市民の人には使ってもらうのだという、その考え方が非常に強いのだろうなという印象を受けたところであります。先ほど来ある職員の質の低下というか、能力が伸びないのではないかなというようなお話なんかもありましたが、私も実はそのことを思っていたところで、ルールか何かの中に生成A I の回答をそのまま使うという項目があって、そこで生成された情報を使う際には必ず情報の正確性を確認する。確認するということにこれはどういうふうにやるのでしょうかという質問、それに伴っての職員の研修であったりとか、自分以外のところの条例になっているものの理解とかも深めなくてはできないのではないですかといったところで、説明者が言ったのは、既に職員は理解しているものとしているのだ、ここがやっぱりこういった業務をやる上ですごいことなのだろうなと思ったのです。知らないで業務に当たっているわけではないでしょうと言われれば、知らないでやっているわけではないですよとしか答えようがないのだけれども、そういうふうに職員はもうそこまでのスキルが上がっているのだという、そういう前提の中で意外と使っている部分、確かに使っていない人もいるのは正直なところなのです。でも、使っている人たちのレベルはもうそこまで来ているので、あとはそれを一生懸命使っていくしかない。それが多分一番最後のページの言葉に集約されているのだろうなというのが、使用する、しないの議論ではないのだと、いかに使うのかがもう焦点だと、そのためには使ってみるという職員の意識づけが大事だという、この辺りが多分この根幹にある、そういったことではないのかなと思ったところです。

とにかく一つ一つ、先ほど山田委員が心配したとおり、私もあまりにも可及的過ぎるのではないのか、そういったところも否めないわけではない。ただ、やっぱり取り残された人に関しての話が今回一回も聞いていなかったというのは、何かそこにも取り残された人の調査までは進んでいないのかとか、いろいろ勘ぐりが出てくるなというふうには思ったところでありまして、やる際には福島市の場合にはしっかりその辺りも踏まえながら、東北人気質らしくじっくりと丁寧に、あしたの今日の話ではなく、少し先のこととして慎重に考えながら、制度をつくるなり、条例をつくるなり、あるいはこういう利用の中の一つ一つの検証、先ほど言った使えるところをどんどん増やしていくような在り方、こういったところも一つの在り方、使い方を決めていくにはそれなりの実証が必要になる、そういったところを踏まえながら、福島市の場合には取り組んでいただければいいかなと。まだまだちょっと私も情報整理がつかないまま今しゃべっているところがありますが、本当に市民の役に立つのだという自信を持って進めていくことの大切さというのは戸田市ではちょっと感じたかなというふうに思ったところであります。

私のほうからは以上です。

そのほか皆さんのほうから何かあれば。

(高木克尚委員) 今委員長の述べた考え方の中に帰ってきてからずっとストレスのあるシーンがあっ

て、戸田市が言うには、委員長言ったとおりに、職員が分かっているものとして生成A Iを活用するのだ。でも、結局職員の作業は生成A Iが作成したものの加除修正だけの作業になっていって、それでは間違った知識を持った職員はそれ以上の判断というのが、成長ができなくなるのかな、最後の説明のところはそういうジレンマをすごく感じたシーンだったのです。今委員長が言ってくれたおかげで、ああ、そうだと思って、職員の皆さんの知識があればそんなに生成A Iに頼らなくてよくなるのかな。知識にやはり補助作業として生成A Iが活用していただけること自体が逆に職員の能力の補填になると、では出来上がったものの加除修正が本当に間違いなくできるのかどうかという矛盾した発想がどうしても出張から帰ってきて抜けなかったので、今委員長が整理していただいたので、そこをこれからも検証していかなければならないかなという思いが今改めてしました。

（鈴木正実委員長） 私もちっと偏った見方しているのかなと思うところがないわけではないのですが、ただ生成A Iにできる作業、分野というのは多分職員の皆さんが研究した上で、この手間を何とか置き換えられませんかねとか、そういう発想の中で生まれてくるのが、生成A IばかりではなくDXという考え方、ICTというのが多分そこだと思うのです。要するにデータを集積して4年分まとめ上げて、その中から1つの結論を見いだしていく、3つ、4つの仕分をしていくなんていうときには、人間の作業では追いつかない部分が絶対的にある。そこに対して生成A Iに指令を出すことによってそれが十分になったものとして出てくる。自分が考えたものとこの結果が果たしてイコールなのかどうかというところを多分職員の皆様も非常に考えながら、自分の頭の中で生成A Iがやるべきことを考えながらプロンプトに反映させていく、そういうふうになっていくのではないのかなというふうに思っているのです。だから、生成A Iが成長するとともに、職員の皆様もスキルアップしていくのだらうという仮説の下にしか今は話ができていないのですけれども、多分そうなのだろうというふうに思っています。窓口業務をどういうふうにするというのが先ほどこの中ではあまりはつきり分からない部分がありましたけれども、特に外国人の窓口に來た際の言語、これに関してはもう生成A Iにかなうものはないのではないかとこのところはあるわけで、それは生成A Iが反応する外国人の対応、外国の在り方というのが、これはインターネットから直接入ってきたものを参考にしながら組み立てていいのかとか、これからいろいろ考えなくてはならないところがあるのだらうなと思います。

（高木克尚委員） さっき菅原委員から言っていた生成A Iが職員の補完なのか代替なのかで使われ方が180度変わりますので、今委員長が述べた経緯というのは今後当委員会として意見、提言をしていく際の根幹の理念にぜひ組み込んでいただければありがたいと思っています。

（山田 裕委員） それでちょっと思ったのですけれども、神戸市の内製アプリが5つあるのですけれども、この中で一番どこにアクセスしたかという、キャッチコピー作成なのです。これが351件で断トツなのです。つまり施策やイベント、名称や概要、ターゲット層を基にキャッチコピーを10個つくってくださいと言うと、ぱっぱぱつとつくってくれる。これがないと、例えばこういうメンバーで

どうしよう、ああだ、こうだとやっているよりも、こういうふうに提案してもらえばそれで議論できるわけですから、そういう意味では職員の仕事の効率アップにもなるし、さらに優れたキャッチコピーがつかれるという、そういったことにもつながっていくと思うのです。ですから、そういう努力が神戸市でやられているし、活用すれば結局は市民サービスにもつながっていくという立場でやっているなというのが参考になると思いました。

（菅原美智子委員） 画像でもそうなのですけれども、それから言葉、キャッチコピーにしましても、さっき申し上げたように著作権というのがありまして、著作権法というのをやっぱり同時進行で学んでいかないと、今まで既存の作家さん、そういった方々を侵食していく可能性があるのだと思うのです。ですので、その辺もしっかりと認識の中にとどめておきませんと、なかなかやっぱり何でもかんでもというのはどうかなというのは実際にありまして、例えば私はしゃべる仕事をしているのですが、菅原美智子の声に似た人となって、その人が何かしゃべっているとか、もしくはどこそこの声優さんの代わりに生成AIの声を使うとか、そういう問題もはらんでいるのだと思うのです。ですから、仕事の効率化だけで福島市は持っていくのか、その辺のせめぎ合いというのも出てくるのかなというふうには感じます。戸田市さんの場合、その辺の規制だとかあんまり考えていくと何もできないという、何かそういう、ちょっとあんまりそこを聞けなかったですけれども、あんまり気にしていないのかなというのはちょっと感じたのですけれども。

（鈴木正実委員長） 意外と戸田市さんその辺は職員の資質、良識に頼っているような感じが私もあって、さっき質問したこと、個人の能力をどうやって高めていくのですかといったときに、もうそういうふうを持っている、そういうふうになっているのだという、その捉え方が非常に強いところかなと思っています。今菅原委員おっしゃったように、著作権の問題であったり、昨今問題になっているのは声優さんの声をそのままインターネット上で生成して、この声優がしゃべったと同じような取扱いをしているという事案が、声優をやっている、なりわいとしている人たちが集まって会をつくって、こういう問題があるのだということをこの間訴えていたというのはもう顕在化しているわけですよ。それを今度どういうふうを考えていくかといったときに、著作権法の範囲ということが指示されれば、生成AIはそこを超えないのが本来の在り方なのだろうと思うわけです。それは声とか画像の場合にも当てはまるのかどうかというのがまだちょっと途上なのだろうなと思っていますが、著作物に関して、発行物、本とかそういうのに関してはもう既にそういったところまでは来ているのではないのかなというのが、私は善意の解釈をしているのですけれども、今後そういった音声、画像まで含めた中での著作、著作物、著作の在り方、そういうのは国レベルあるいは国際環境の中でやっていかなくてはならない、本当に詰めていかなくてはならない問題であろうなというふうに思っています。そういうことを認識しながら、著作ということにも意識を持ちながらいろんな文書を生成してもらうという在り方は一つのアプローチの仕方としてはあるのだろうなというふうに思っています。それが今現状として結論になるかどうか分かりませんが、私の意見としてはそういう意見を持ってい

るところです。

(山田 裕委員) 私はちょっと詳しくは分かりませんが、神戸市の資料でRAGという言葉が出てきましたよね。独自データの活用、RAG。図式が書いてあって、チャットボットがRAGを経由してチャットGPT、独自データをRAGで行ったり来たりして、それが結果に反映されるのだという図式があるのですけれども、このRAG機能を経由したことによって、やはりそういった誤りだとか、逸脱だとか、不法なことだとか、そういったことが淘汰されるという機能なのかなというふうに思ったのです。この辺は。

(鈴木正実委員長) RAGに関しては、福島市役所もやっていたよね。

(書記) RAG機能につきましては、簡単に言うと、例えば福島市の条例とかを学習させて回答させる、それによって回答精度を上げる、間違いを減らすというようなものでございますが、福島市はこの実証をしたのですけれども導入はしていない、戸田市のほうでも導入していない、対して神戸市のほうは、製品の違いという言い方になるのかもしれないのですけれども、おおむね回答率が高いというのがこの前の話でございました。福島市で聞き及んでいるのは、文字数が増えてしまう、毎月100万トークンというところの利用料金で予算を取って運営しておりますけれども、RAG機能というのは文章を読み込ませることに対してもトークン数が増えるということで、要は費用がかかってしまうということで、令和6年度は導入を見送ったというところで聞き及んでございます。

(鈴木正実委員長) できないとかできるの話ではなくて、RAG機能を使うための文字数が多いのだというのを今一つの話として聞いているので、今後こういったところも1つずつ詰めながら、例えば福島市の基本になるような条例をRAGで読み込ませて、それに対してAIのほうで文章の中にそれを織り込んでくるということは可能な範囲だというふうに聞いています。そういったところで予算の関係とかもあってなかなか福島市の場合は、今はできていない。ただ、今回視察した中ではトークン数というか、文字数にあんまりこだわらないでやっているという話なのですね。だから、今後いろんなものを考えていく中では、文字数を考えなくて済むような仕組み、システムをどうにかして考えていかなければならないだろうなというふうに思っているところです。

(山田 裕委員) 神戸市では、マイクロソフト社のコパイロットを利用している。ワード、エクセル、アウトルックのライセンスを取得しているから、追加費用はゼロなのだという説明だったのですよね。だったら福島市でも、多分使っているからライセンスとか取っていると思うのです。そうしたら、これ使えば追加費用ゼロでできるのではないかな。

(丹治 誠委員) ただだから、もう制限が決まっていて、お金払わないとやっぱり結局そんなに使えないのです、それはおそらくコパイロットでも。

(書記) 誤っていたら申し訳ございません。神戸市は、マイクロソフト社と連携協定していると。その中でいろんなサービスも使われていると。浦野委員のほうでもチームズを使っているというようなご質問があったかと思うのですけれども、その中で使うものの費用は出しているのだと思います。マ

マイクロソフト社のいろんなツールを使っている中で生成A Iも使わせてもらっているので、無料ですというような認識だったのかと思います。

(丹治 誠委員) 室長に聞いたら、金払わないと使えないから、駄目なのだと言っていました。

(鈴木正実委員長) 確かマイクロソフト365というものを入れるというところで費用がかかるのです。その中に含まれている。

(丹治 誠委員) ライセンス契約にいろんな段階があって、その段階の高いところでやれば結構ばんばん使えるので。

(鈴木正実委員長) その辺マイクロソフトとどういうふうに契約をしているのかまでは調査してこなかったのです。

(丹治 誠委員) 向こうも商売だから。

(山田 裕委員) 今365という話が出てきましたけれども、もう365にどんどん移行しているのでしょうか。そうでもないのですか。

(丹治 誠委員) サービスが違う。チャットGPTとコパイロットは別なものなのです。

(鈴木正実委員長) 福島市でそれに関してどうしようかというところまではちょっと聞き及んでいないです。

(書記) この前の当局説明でありましたけれども、生成A Iというのは、コパイロットであるとか、zevoであるとか、いろんなサービスがあると。その中で予算等の関係も含めて選択しているかというところで思っています。

(鈴木正実委員長) とにかくにもいろいろ検討というよりも研究をしていかななくてはならないものであることは間違いないので、より精度の高い文書生成あるいは文書生成による市の行政対応というものをどういうふうにしていくかということで、様々な考え、提案をしていかなければならないだろうなというふうに思っているところでございます。

それでは、行政視察に対する意見開陳は以上のとおりといたしたいと思いますが、まだ言い足りないという方はいらっしゃいませんね。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) それでは、今後の調査の進め方ではありますが、CCのスケジュールR6をご覧くださいと思います。

(書記) 11月1日のフォルダーに今後のスケジュール案ということで入れさせていただいてございますので、お開きいただければと思います。ご説明させていただければと思います。調査スケジュール案でございますけれども、本日、13番、11月1日ということで調査の振り返り、今後の調査の進め方というところで記載しているところでございます。次回以降の予定ということでご提案申し上げる部分でございます。次回、14番、12月下旬でございますけれども、調査のまとめ、以降、1月、2月にかけて調査のまとめということで、一番下の黄色の部分でございますけれども、3月定例会議での委

員長報告に向けてのまとめを進めさせていただければというところでございます。なお、12月下旬、14番の調査のまとめ①の下に生成A I 実証結果についてと書かせていただいたところでございます。これまで生成A I を福島市も導入している中で使ってみて、また視察でもろもろ聴取した中で、委員長報告でも生成A I を用いてできる部分については使っていく、またそれについてご協議させていただければというところでございます。今ほどRAG機能の話がございました。RAG機能があれば今までの視察資料であるとか、当局説明資料というものを学習させて作るということも可能なのかなというふうに思ったところでございますけれども、現状福島市ではRAG機能を導入してございませんので、例えば委員長報告の定型的な部分であるとか、そういったところについてある程度概要を作るというところは可能なかなというところでございますけれども、そういった使える部分について効率化等々の観点から使ってみてどうかというところも併せてお示しさせていただきたいというところでございます。そういったところで3月定例会議に向けての委員長報告というところで次回以降の日程を書かせていただいたスケジュールでございました。

説明は以上でございます。

(鈴木正実委員長) そういう考え方をしていきたいというふうに思っていますが、皆様のほうからご意見があれば。

(丹治 誠委員) 一番下のところに、参考人招致と書いてあるのですけれども、何か考えがあるのですか。参考人招致は人選が整う見込みが生じた場合に。

(書記) 一番最初、去年の10月に書かせていたところであったのですけれども、もしそういったところがあればというところで書かせていただいてございましたが、まとめに向けて進めさせていただければという趣旨でございます。

以上でございます。

(鈴木正実委員長) よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) では、そのように進めさせていただきたいと思います。

先ほどの意見開陳については正副委員長手元で整理をして、皆様方にお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは次に、その他を議題といたしたいと思います。

正副委員長からは以上のとおりとなりますが、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) それでは、以上で総務常任委員会を終了いたします。

午後2時34分 散 会

総務常任委員長

鈴木正実